

令和2年4月16日

一般社団法人 日本保険薬局協会
正会員各位

一般社団法人 日本保険薬局協会
会長 南野利久

新型コロナウイルス感染症拡大に際してのお願い

- ① オンライン・電話などを用いた対応
- ② 地域住民からの相談応需等

新型コロナウイルス感染症が急激に拡大している状況のなか、会員企業の皆様におかれましては、患者様と社員の安全を第一に考え、継続的な薬局運営に尽力されていることと拝察申し上げます。

先般、厚生労働省より、現状に即した時限的・特例的な対応として、「新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いについて」（令和2年4月10日事務連絡）が発出されました。会員企業の皆様におかれましては、内容をご確認のうえ、下記事項への取り組みを推進していただきますようお願い申し上げます。

また、院内感染を恐れて定期受診を躊躇する人や、新型コロナウイルス感染症についての誤った情報によって不安を抱く人も増えております。地域住民からの相談には、医療提供施設として正確な情報提供に努めていただきますよう、あわせてお願い申し上げます。

記

1. オンライン・電話等を用いた服薬指導及び薬剤の配送等の実施も含め、医療機関をはじめ多職種と連携し継続的、かつ、安全な薬物治療を提供すること
2. オンライン・電話等を用いた場合において、初めて調剤した薬剤については、薬剤交付後の服用期間中に、電話等を用いて服薬状況の把握や副作用の確認等を実施すること
3. その他、長期処方時等、薬剤師が必要と判断した場合においても、2と同様の取り組みを実施すること
4. 患者の服薬状況等の必要な情報を処方した医師にフィードバックすること
5. 一般用医薬品を用いて患者が自宅療養をする等の場合には、一般用医薬品の購入や飲み合わせ等の相談応需、受診勧奨、その他感染防止策等に関する情報提供を行うこと

(参考)

- ・ 令和 2 年 4 月 10 日厚生労働省事務連絡「新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いについて」
<https://secure.nippon-pa.org/mail/img/1061.pdf>
- ・ 一般用医薬品の販売サイト一覧
<https://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/ippanyou/hanbailist/>
- ・ 新型コロナウイルスに関する Q&A（医療機関・検査機関の方向け）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoudenguefeverqa00004.html
- ・ 新型コロナウイルスに関する Q&A（一般の方向け）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoudenguefeverqa00001.html
- ・ 自治体・医療機関向けの情報一覧（新型コロナウイルス感染症）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00088.html
- ・ 新型コロナウイルスに関する帰国者・接触者相談センター
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoudenguefeverqa00001.html

以上